

## 令和4年度学童保育所入所児童 募集案内

令和3年10月  
(学童保育所) アソビバキッズみかわ

### 《入所申込説明会》

- 開催日時 令和3年10月27日(水)  
午後6時30分から
- 開催場所 アソビバキッズみかわ

### 《入所申込受付》

- 申込期間 令和3年10月27日(水) から  
11月26日(金) まで

※ 郵送の場合も締め切りは、11月26日(金) 必着とします。

- 申込場所 〒997-1321  
三川町大字押切新田字桜木8-1 子育て交流施設テオトル内  
アソビバキッズみかわ
- 受付時間 午前11時～午後6時

◎ 学童保育所の目的  
小学校就学児童が、放課後において保護者の仕事や病気等の理由によって保護者の適切な監護を受けることができない児童の安全確保及び健全育成を図ることを目的とします。

### 【入所できる方】

△児童の要件：令和4年4月1日現在で、三川町内の小学校に就学している第1学年から第6学年までの児童が対象です。

△保護者の要件：労働・疾病・障害・介護及び就学等の理由により、昼間に保護者（家族含む）が家庭においてお子さんの監護に当たれない場合に限り対象となります。

### 【申込に必要な書類】

△学童保育所入所申込書（様式第1号）

△児童票（様式第1号裏面）

△添付書類： 児童健康調査票、就労（内定）証明書（児童の家族で就労又は内定している者全員分）、利用に関する同意書等

※ その他、申請理由を確認できない場合は、証明できる書類について後日提出を求める場合があります。

### 【入所の決定】

△審査： 当所の入所児童決定方法の取扱いに基づき申請内容を審査のうえ決定します。（必要に応じて、診断書等の提出及び保護者の面接等を行う場合があります。）

△決定通知： 1月中旬に結果を通知します。ただし、入所決定後であっても、保護者の状況が申請時の内容と異なる場合、または学童保育所の受入体制等に変動がある場合は、入所を取り消す場合があります。

### 【その他】

- ※ 年度途中に入所される可能性がある場合も今回お申込みください。
  - ・保育所の概要は裏面のとおりです。
  - ・保育費用は裏面のとおりです。

## 学童保育所の概要

- ① 名称 「アソビバキッズみかわ」
- ② 場所 三川町大字押切新田字桜木8-1 子育て交流施設テオトル内  
(〒997-1321)
- ③ 定員等 定員：80名程度 支援員：常勤5名（他に補助者2名）
- ④ 保育時間
  - ・平日 午前12時から午後7時まで
  - ・土曜日 午前7時30分から午後6時まで
  - ・休校日 午前7時30分から午後7時まで（臨時休校日を除く）
- ⑤ 閉所日
  - ・日曜日及び国民の祝祭日
  - ・お盆休み（4日間） 8月13日（土）～16日（火）
  - ・年末年始休み（6日間）12月30日（金）～翌年1月4日（水）

※自然災害等による小学校の臨時休校日は閉所になります。
- ⑥ 送迎
  - ・土曜日及び休校日は、保護者の送迎になります。
  - ・平日の登校日は、横山及び東郷地区の児童は学校からのスクールバスでの下校による登所で、帰りは押切小学校を含め保護者のお迎えになります。

## 保育料等利用者の負担金

- ① 入所金 1,000円（年度契約のため全利用者の負担となります。児童傷害保険料等に充てます。）
- ② 保育料
  - ・常時利用 全学年＝年額（108,000円）（月割で徴収します。）

※長期休業日のみの利用の料金設定は廃止します。
- ③ おやつ代 月額1,200円
- ④ 減額制度
  - ・ひとり親家庭の入所児童の場合＝申請により月額1,000円減額します。
- ⑤ その他 保育料については年額で定まっていますので、年度途中で退所する場合は、親の転勤等で地域外に転居するなどのやむを得ない場合を除き、残りの月数については保育料を徴収することになりますのでご注意ください。

## 学童保育所運営団体の概要

- ① 名称 共同企業体「庄内アソビバプロジェクト」
- ② 構成
  - ・代表者＝クリーンサービス株式会社 代表取締役 前田 英樹
  - ・構成員＝一般社団法人庄内体験活動協議会 会長 佐藤 崇昌
  - ・構成員＝有限会社とがしスポーツ 取締役 佐藤 香奈子
- ③ その他 金峰少年自然の家（海浜自然の家含む）の指定管理及び三川町子育て支援センターの管理運営業務委託を受託しています。